

西目屋村農業委員会総会会議録

1 : 日 時 令和6年11月8日(金) 16時 5分

2 : 場 所 西目屋村役場1階 第1・第2会議室

3 : 出席委員

「農業委員」(出席7名)

会長	7番	西澤 義和
会長職務代理者	4番	三上 都秋
委員	1番	桑田 嵩士
	2番	木立 恭子
	3番	西川 明夫
	5番	折戸 孔子
	6番	米沢 豊光

「推進委員」(出席3名)

1番	三浦 明人
2番	前山 和雄
3番	佐藤 照明

4 : 農業委員会事務局職員

事務局長 菅原 孝之 事務局長補佐 西澤 彰 主事 三浦 聖貴

5 : 本会議の付議案件

議案第10号 農地・非農地の判断について

議案第11号 農地法第3条による許可申請について

6 : 会議の記録 次のとおり

事務局	<p>【開会 16時 5分】</p> <p>ただいまから令和6年11月農業委員会総会を開会します。お手元の総会の次第に従って進めて参ります。</p> <p>総会の議長は、西目屋村農業員会會議規則第8条に規定により会長が務めることになっておりますので、西澤会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>議事の進行につきまして、皆様のご協力をお願いします。</p> <p>本日は、全員参加しておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>議事に入る前に、會議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>「異議なし」の声あり</p>
議長	<p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、</p> <p>1番 桑田 委員 5番 折戸 委員の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第10号「農地・非農地の判断について」を事務局から報告を求めます。</p>
事務局	<p>議案第10号「農地・非農地の判断について」下記について、農地法第2条第1項の農地に該当しないことの承認を求める。令和6年11月8日西目屋村農業員会会长。</p> <p>対象案件の内、委員の所有地を含む筆がありますので、それぞれ順にお諮り願います。詳細については協議会で説明済みの為、省略いたします。以上です。</p>
議長	<p>それではこれより議案第10号受付番号1について審議いたしますが、米沢 豊光委員は議事参与の制限の為、一時退席をお願いします。</p>
米沢委員	(米沢委員 退席後)

議長	会議を再開いたします。 議案第10号受付番号1に対するご意見・ご質問はありませんか。
一同	(無しの声あり)
議長	議案第10号受付番号1を、原案通り承認することに、ご異議ありませんか。
一同	(異議なしの声あり)
議長	異議無いものと認め、議案第10号受付番号1を原案通り承認することといたします。 議事が終了したため、米沢委員に対する議事参与の制限を解除します。着席をお願いします。
米沢委員	(米沢委員 着席後)
議長	会議を再開します。 次に、議案第10号受付番号2に対するご意見・ご質問はありませんか。
一同	(無しの声あり)
議長	議案第10号受付番号2を、原案通り承認することに、ご異議ありませんか。
一同	(異議なしの声あり)
議長	異議無いものと認め、議案第10号受付番号2を原案通り承認することといたします。 続いて、議案第11号「農地法第3条による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局	<p>議案第11号「農地法第3条による許可申請について」。農地法第3条の規定により、下記農地の申請があつたので審議を求める。令和6年1月8日西目屋村農業委員会会長。</p> <p>対象は登記簿が田、現況が畑の計6筆531平米で、双方合意による所有権の有償移転です。詳細は協議会にて説明済みですので、省略いたします。以上です。</p>
議長	ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等はございませんか。
一同	(なしの声あり)
議長	議案第11号を、原案通り承認することに、ご異議ありませんか。
一同	(異議なしの声あり)
議長	異議無いものと認め、議案第11号を原案通り承認することといたします。
議長	本日提出とされた案件の審議は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。これをもって総会を閉会します。 ご苦労様でした。
【閉会 16時10分】	